



2020年3月27日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区六本木六丁目10番1号
インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人
代表者名執行役員 峯村 悠吾
(コード番号 3298)

資産運用会社名
インベスコ・グローバル・リアルエステート・
アジアパシフィック・インク
代表者名 日本における代表者 辻 泰幸
問合せ先 ポートフォリオマネジメント課 甲 斐 浩 登
TEL. 03-6447-3395

資金の借入れに関するお知らせ

インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）について、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

1. 本借入れの内容

区分	借入先	借入 予定額 (百万円)	利率 (注2)	変動・固 定の区別	借入 予定日	返済期限 (注3)	借入方法	返済 方法	担保 (注4)
短期	株式会社三井住友銀行	500	基準金利 (注5) +0.20%	変動	2020年 3月31日	2020年 11月30日	左記借入先を貸 付人として締結 予定の個別貸付 契約に基づく借 入れ	期限 一括 返済	無担保 無保証

(注1) 本借入れは、個別貸付契約で定められる貸出前提条件を全て充足すること等を条件とします。

(注2) 「利率」には、借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注3) 本借入れの実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

(注4) 本投資法人の財務状況によって、キャッシュ・リザーブの設定が求められる等の財務制限条項が付されています。

(注5) 「基準金利」は、各利払日の直前の利払日（但し、初回は借入予定日）の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する1か月物の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。

基準金利である全銀協日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

2. 本借入れの理由

本日付で公表の「資産の取得に関するお知らせ（テクノウェイブ100（低層棟）」）に記載の「テクノウェイブ100（低層棟）」に係る不動産信託受益権（以下「取得予定資産」といいます。）の取得資金に充当するためです。

3. 本借入れに係る調達資金の額、使途及び支出予定時期

- (1) 調達資金の額
500百万円

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

- (2) 調達資金の具体的な用途
取得予定資産の取得資金に充当します。
- (3) 支出予定時期
2020年3月31日

4. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
短期借入金 (注)	10,980	11,480	500
長期借入金 (注)	100,400	100,400	—
借入金合計	111,380	111,880	500
投資法人債	14,400	14,400	—
有利子負債合計	125,780	126,280	500

(注) 短期借入金とは、借入れ日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入れ日から返済期日までの期間が1年超のものをいいます。

II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2020年1月29日に提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報／第1 ファンドの状況／3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.invesco-reit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。